

静岡県告示第101号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定に基づき、次のとおり国土調査として令和元年6月19日指定した。

令和元年6月25日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
東伊豆町	東伊豆町熱川の一部	公示の日から 令和2年3月31日まで